

熱田神宮公園催事出店要綱

1. 日時

令和4年11月20日（日）午前10時から午後3時まで（小雨決行）
（※新型コロナウイルスの感染状況により開催を中止する場合があります）

2. 内容

上記日時にて熱田神宮公園『古墳マルシェ』を開催いたします。園内園路でマルシェを行います。当日は、園内テニスコートにてテニス教室の開催と管理事務所2階にてワークショップを同時開催する予定です。

3. ブースについて

出店数：約20店を予定

出店料：1ブース 1,000円（飲食関係は2,000円）

※お支払い方法：当日、公園職員が集金いたします

出店区画：10m×奥行 2.5m

出店内容

- ・「生鮮食品（野菜・果物等）」
- ・「ハンドメイド品・雑貨等」
- ・「食品販売」
- ・「飲食（キッチンカー、テント出店）」

4. 出店について

- (1) 出店者届出書をご記入の上、mail、郵送、FAX、直接窓口までお持ちください。
- (2) 出店内容等の調整をさせていただき、10月20日頃にご連絡させていただきます。
- (3) 出店物に関してはすべて出店者の責任において出店、販売、保護、管理を行って下さい。出店物に関して主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 宗教・思想などの勧誘やビジネス的な勧誘はお断りします。
- (5) 情報発信にあたり、出店状況や販売品の写真提供にご協力をお願いいたします。

5.会場管理、ブース管理

- (1) 当公園係員を配して管理及び整備を行いますが大変天災地変、火災等の不可抗力による損失についてはその責をおいしません。
- (2) ブース内の管理はすべて出店者の責任において行って下さい。
- (3) 出店者は搬入、搬出、撤去時などは事故防止に努めて下さい。
主催者はこれらの作業で必要と認めた場合、事故防止の措置を命じ、その作業を制限または中止を求めることがあります。
- (4) 出店にかかわる行為によって事故または損傷が発生したときは、当該出店者の責任となります。会場設備、他の出店物などを破損した場合、理由の如何にかかわらず、当該出店者の責任となります。
- (5) 販売資格、免許、公的申請は出店者において取得し、出店の際には掲示して下さい。

6.物品販売について

- (1) 各種法令等を遵守のうえ食品の取り扱いには充分注意してください。
- (2) 食品販売（会場で調理しない食品を販売）の方は、保健所の許可がある場所で調理し、必ず食品表示を行って販売して下さい。また営業許可証の写しをご提出下さい。
- (3) アルコール類の販売は禁止といたします。
- (4) 食品アレルギーにまつわるトラブル回避のため、表示義務である特定原材料7品目の表示を行ってください。
- (5) 食品営業に係る賠償保険に加入してください。
- (6) レストスペースはありません。

7.その他

- (1) 愛知県都市公園条例など利用規則を厳守してください。
- (2) 園内は全て禁煙ですが、指定場所でのみ喫煙が可能です。
- (3) 来園者及び他の出店者に迷惑をかける行為はおやめください。
- (4) 発生したゴミの処理は出店者において処理をお願いします。
- (5) 暴力団追放条例に基づき、暴力団及び暴力団関係者の方の出店はお断りします。

8.雨天時の有無

- (1) 小雨決行です。雨天時の開催有無は当日 6 時までに決定します。
HPに記載しますのでご確認下さい。
(降水確率が高い場合等は前日等に決める場合がございます。)

9.緊急時の対応について

- (1) ケガ、病気で救急車の要請が必要な場合は管理事務所にご連絡ください。
熱田神宮公園 (TEL: 052-681-5204)
※人命にかかわる場合、緊急を要する場合などは直接、救急車の要請を行い管理事務所にご連絡ください。

10.新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 出店者の方々には消毒液の用意、商品・備品の消毒をお願いします。
- (2) お客様が商品を吟味する際は、使い捨ての手袋等を渡すなどの対策を行ってください。
- (3) ブース・受付での飛沫防止フィルムの導入等をお願いいたします。
- (4) 運営スタッフのマスク着用の徹底をお願いいたします。
- (5) 非接触決済の導入を検討してください。(任意)
- (6) 釣銭トレーの活用、お金の直接の手渡しは控えるようお願いいたします。
- (7) 大声での呼び込みは控え、サインパネルの掲示にご協力ください。
- (8) ブース前の待機列は、身体的距離を確保した運営をお願いいたします。
- (9) 園内にはゴミ箱を設置いたしません。各ブースの販売品で発生するゴミ(容器、袋、箸)は各ブースにて回収をお願いいたします。

【以下に該当する方は、当日の会場入りをお断りいたします】

- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者とその濃厚接触者であるなど、保健所などの健康観察下にある場合
- ・当日に以下に該当されるスタッフ、関係者
(①発熱②咳③息苦しさ、呼吸困難④強い倦怠感、疲労感)

11.補償

出店者は各自の責任において出展に伴う全てのリスクの責任を担い発生しうるすべての問題に対し自らの責任において対処しなければなりません。出展者およびその代理者が他の出店者、会場の設備、来場者を含む全ての人身等、第三者に損害および危害を与えた場合はその補償は全て出店者の責任となり主催者は一切の責任を負いません。

12.搬入、搬出、駐車について

- (1) 園内での走行は徐行、ハザードの点灯、一般者優先での運転をお願いします。クラクションは鳴らさないでください。
- (2) 各ブース前で搬入を行ってください。(1台のみ駐車可能)
- (3) イベント開催時間内に車両の移動はできません。

【連絡先】

熱田神宮公園管理事務所

担当者： 鈴木

T E L : 052-681-5204

F A X : 052-681-9835

Mail : atsutajingu_koen@iwama-z.co.jp